

スカラシップ規定

日本ダイレクトマーケティング学会スカラシップは、ダイレクトマーケティングの分野で前途有為な人材を育成するため、スカラシップ制度を実施する。スカラシップ制度の適用を受けるものは下記によるものとする。

第1条（応募資格）

旺盛な勉学意欲があり、21世紀におけるダイレクトマーケティングの発展をリードする意思をもつ大学院生で本学会会員（会員区分は問わない）による推薦を受けたもの。

第2条（募集人数）

若干名

第3条（スカラシップ受給者の決定）

応募者の中から、理事会の審査によって承認された者に後日学会事務局より連絡をするものとする。

第4条（スカラシップ適用期間）

学会に入会后、大学院在籍期間とする。但し、5年を限度とする。

第5条（スカラシップの支給内容）

- ① 特別会員年会費無料
- ② 奨学金 10,000円※社会人大大学院生は支給しない。
- ③ 全国研究大会参加費用（学会より無料招待）

第6条（スカラシップ受給者の学会への協力について）

スカラシップ受給者は、学会活動に積極的に協力するものとする。

第7条（スカラシップ協賛者（企業）について）

スカラシップを協賛する者は、本学会の会員または会員企業とする。また、一口10,000円とし、口数に制限を設けない。また、スカラシップは毎年更新するものとし、口数の変更及びスカラシップを取り下げの場合は、速やかに事務局にその旨を通知するものとする。